競争参加資格の確認のための書類及び総合評価のための書類等

下記、１～３についてメール送付をお願いするものである。

１　競争参加資格の確認のための書類

1. 文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）の認定通知書の写し

（２）誓約書（暴力団等に該当しない者であることを証明する書類）

２　総合評価のための書類

1. 技術提案書
2. 評価項目及び評価基準にある「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価」における認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認通知がある場合は、その写し
3. 評価項目及び評価基準にある「賃上げを実施する企業に関する評価」における従業員への賃金引上げ計画の表明がある場合は、その表明書
4. 参考見積書

※技術提案書及び参考見積書については事業規模の範囲内で提出すること

※参考見積書には必ず積算内訳を明示し、積算内訳についてもできる限り「○○一式」などとは記載せず、各内訳事項の具体的な数量、単価を明記するよう努めること。

特に注意すべき点については以下の通り。

（１）人件費

時給計上を原則とし、単価根拠(給与表・社内規定など)も合わせて添付するとともに技術提案内容に齟齬が無い従事者単価・従事時間であるということがわかるようにすること。

（２）旅費

移動手段が公共交通機関の場合は金額を明記し、その他の場合はキロ数と金額を明記すること。宿泊費を計上する場合、金額の根拠を明記すること。

（３）消耗品費

備品購入は認められない。

送付先：文化庁国語課　指導・普及係

メールアドレス：kokugo-shidofukyu@mext.go.jp

電話番号　：０３－５２５３－４１１１ 内線２８３９